

【山梨県地域福祉活動補助金】第2回募集

この補助金は、地域福祉の向上に資する民間の保健活動及び福祉活動に対して助成を行うものです。

1. 対象者

県下全域または広域（2市町村以上）で、地域福祉に資する保健活動または福祉活動を行う民間社会福祉団体等

2. 対象事業

- ・在宅福祉等の普及、向上
- ・健康、生きがいづくりの推進
- ・ボランティア活動の活発化のための条件整備
- ・その他地域福祉の向上に資する事業

※従来から行っている事業については、事業の拡大や団体の地域福祉活動の一層の活性化が図られる内容に限り、対象となります。

※補助申請額に団体等の運営費が含まれている場合はその部分の補助は行いません。

3. 対象事業費

20万円以上

4. 補助率

補助対象事業費の2／3以内

5. 募集期間

令和4年7月1日（金）～令和4年7月29日（金）

6. 手続きについて

- ・申請にあたっては、県所管課、山梨県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会等からの意見書が必要となります。詳細につきましては、下記問い合わせ先までご連絡下さい。
- ・対象事業については、「地域福祉基金助成事業一覧」も御確認ください。
- ・交付要綱、地域福祉基金助成事業一覧については県のホームページに掲載しています。

（https://www.pref.yamanashi.jp/hokensom/fukushi_kikaku/tiikifukushi_hojyokin.html）

お問い合わせ

山梨県福祉保健部福祉保健総務課 福祉企画・生活保護担当 小林

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 TEL055-223-1443